

県庁男性職員の育休取得促進について

令和5年11月28日 経営管理部人事課

1. 概要

理想のとも働き・とも育ての実現に向けて、県庁男性職員が育休を取得しやすい職場環境づくりを推進

2. 目標の設定

○男性職員のR6育休取得率100%を目指す

3. 育休等取得推奨期間の設定

○育休を含む1か月以上の休暇・休業の取得を推奨

4. 育休取得促進に向けた具体的な取組

○子育て支援制度の周知徹底

・子育て支援制度をまとめたハンドブックを活用した支援制度の周知徹底

○職場環境づくりの推進

・所属長と職員による面談を踏まえた育休等取得計画表の作成・実施
・所属長による積極的な業務分担の見直しや育休期間における人員配置

○研修の拡充

・育休取得予定や育休から復帰する職員、管理的職員等への研修の拡充

○人事評価への反映

・育休を取得する職員の業務を担う同僚職員の取組内容を積極的に評価